

令和 7 年度

のびるん de スクール 利用のしおり

のびるん de スクールは

地域の方々とふれあい、さまざまな体験活動を行う小学校放課後の新たな学びの場です。この放課後の学びの場をとおして、子どもの健全育成と社会性の向上、そして、子どもがさまざまな体験を楽しみ、今後幅広い選択肢がもてるようになることをめざします。

また、スクールの運営においては、児童の健全な活動、安全の確保などについて、保護者の方や学校等と密接な連携を図る必要があります。スクールの利用に際しては、保護者の方の十分なご理解、ご協力をお願いいたします。

。

令和 7 年 4 月 1 日（第 4 版）

豊橋市教育委員会 地域教育推進室

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地
豊橋市 教育委員会 地域教育推進室
電話：0532-51-3141

【のびるん de スクールについて】

■ 活動日

- 実施日は、スクールごと事前に決められた【月】【水】と【月】【水】【木】の繰り返しパターン及び【火】【金】と【火】【木】【金】の繰り返しパターンを原則に、学校との調整で年間の計画を立てます。
- 【土】【日】及び祝日、短縮日課の日、振替休業日、長期休業中は実施いたしません。
- 学校の状況や事情、荒天、感染症流行の状況により変更・中止にする場合があります。

■ 実施時間

- 授業終了後から17:00まで

■ 主な活動内容

- 自主学习(15:00~15:40)は各学級から指示された家庭学習(宿題等)を行います。終了後は、各家庭から持参したもの(本や学習ドリル、折紙等)を行います。
- のびるんタイムでは、多様な体験活動を行います。

■ 下校方法

- 下校方法は、「保護者迎え」「自力下校」「児童クラブへ」の3つから選択することができます。
- 保護者迎えでは、保護者等成人の方に引き渡しをします。
 - ※ 他の保護者の方によるまとめてのお迎えは禁止とします。
 - ※ 学校及び学校周辺への迷惑となるため、車でのお迎えは禁止とします。
 - ※ お迎えの最終は17:15までとします。
- 自力下校ができるのは、4年生から6年生までとします。ただし、日没が早まる時期(11月12月、1月)は、自力下校をできないこととします。
 - ※ 自力下校とは、自分で歩いて寄り道をせず、自宅に帰ることを指します。
- 学校や校区の実情により、上記事項を変更する場合があります。

■ 利用料金

- 児童1人、1回の利用につき300円です。(学期ごとの後払い)
(豊橋市役所HPに記載のある公営・民営の児童クラブ利用者は原則無料です。)
- ※ 学期ごとに市が利用回数に応じて納付書を発行し、原則、学期末に、学校を通じて配付します。
- ※ 滞納がある場合は、翌学期に参加することができなくなります。
- ※ 児童クラブ利用者について、正規会員としての利用料を納めていない月(クラブを利用しないなど)については、のびるん de スクールの利用料は徴収いたします。
 - ・ 児童クラブに途中入退会・休会した場合は必ず地域教育推進室にご連絡ください。
 - ・ 減免制度(無料)を設けています。対象は以下に示した①、②のどちらかの世帯で、登録時に申請をし、後日審査のための書類が必要となります。申請をしても非該当の場合もあります。審査の結果は地域教育推進室から連絡があります。
 - ①生活保護世帯
 - ②市民税が非課税(同居の祖父母も含む)の母子及び父子世帯
(母子父子福祉手当〈市手当〉または児童扶養手当〈国手当〉を受給等)

■ 保険

- のびるん de スクール活動中の事故に備え、市で一括して加入するため、保護者負担はありません。補償内容に不足を感じる場合は、家庭にて別途の保険加入をお願いいたします。補償内容については、豊橋市役所のホームページをご覧ください。



■ 指導体制

- 1スクールにつき、1名のリーダー、1名以上のサブリーダー、及びサポーターを配置します。
- 地域教育推進室事務局（コーディネーターやマネージャー等）も各スクールを巡回します。

【ご家庭でのご協力のお願い】

- のびるん de スクールを利用するにあたり、ご家庭において、お子様には参加することの意味を理解させていただき、集団活動の基本的マナー、安全に活動するためのルールが守れるようご指導をお願いします。
- 次のような行為があったお子様には指導をしますが、改善が見られない場合はご相談の上、保護者にて引き取りをしていただきます。また、これらが続く場合は、利用を控えていただくことがあります。
 - ・ 指導員の指示に従わなかったり、無断で活動場所を離れたりする場合。
 - ・ 活動を妨げる迷惑行為、危険な行為を行った場合。
- お子様の故意による事故（人損・物損）は、原則、保護者の方の弁償となります。

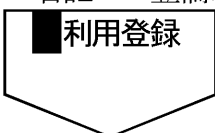
【登録手続きから当日の活動までの流れ】

- 利用登録、出席予定の入力、変更連絡については、すべて「kintone システム」で行います。

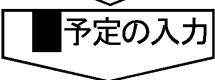
右記の「豊橋市役所ホームページ」より登録等が可能です。→ → → → → → → →



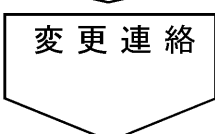
市役所ホームページ



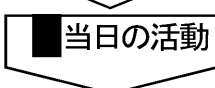
- ☐ 保護者登録 → 児童登録（利用兄弟姉妹はすべて）
- ☐ 前月1日から15日の15:00までにご利用します。
- ☐ 一度登録をすれば年度内は有効です。



- ☐ 前月16日頃から23日の15:00までにご利用します。
- ☐ 期日までに提出がない場合は全日欠席扱いとなります。



- ☐ 当日の欠席の「変更連絡」は当日の朝8:45までに行ってください。
- ☐ 欠席を出席に変更することはできません。
- ☐ 変更内容は、児童クラブへも必ず連絡してください。



※利用登録時に、お子様の活動風景の写真や動画の撮影許可および使用許可の確認をさせていただきます。

- お迎え時などに、お子様が活動している様子をぜひご覧ください。
- 見学を希望する場合は事前に、地域教育推進室までご連絡ください。
- のびるん de スクールは集団で活動します。原則、十分な個別対応はできません。
- 当日の活動途中でのお迎えはできません。（緊急時以外は、17:00前のお迎えはできません。）
- お迎えについては「車を利用しない」「17:15までに迎えに来る」の2点を守ってください。
- やむを得ず、当日の朝8:45までに変更連絡ができない場合は、必ず14:30～14:45の間に豊橋市役所のホームページに記載の各校ののびるん de スクール専用の携帯に電話してください。

※緊急時のみといたします。

【緊急時等の対応】

※緊急の場合に備え、お子様の学校の「のびるん携帯番号」を登録してください。

- 活動中のけが・病気等の対応 また、地域教育推進室（0532-51-3141）の電話番号も登録してください。

活動中にけがや体調不良があった場合スクールで簡単な手当てをしますが、保護者の方は次のことについて、ご理解とご協力をお願いします。

- ・ 利用登録時には、第1、2、3の緊急連絡先を登録していただきます。緊急時に連絡をするため、活動中でも必ず連絡がとれる連絡先を登録してください。
- ・ 緊急時は迎えに来るなど、速やかに対応をお願いいたします。
- ・ 利用登録時に健康上の配慮事項をお知らせください。（個人情報厳守いたします。）
- ・ 投棄は、原則行いません。利用登録時に第1、2、3の緊急連絡先を登録するとともに、活動中連絡がとれるようにする。緊急時は迎えに来るなど、速やかに対応をお願いいたします。

■ インフルエンザ等の感染症、新型コロナウイルス感染症、について

- ・ 感染症対策については、学校の運用に応じて実施します。
- ・ 学校が感染症等により学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖となる場合、そのクラスの児童は自宅待機とします。また、学校が閉鎖を決定した日において、予防のために学校が早帰りとなった場合も、活動は行いません。

■ 暴風（暴風雪）警報及び特別警報（「大雨」「暴風」等）発表時の対応

状 況	のびるん実施状況
午前6時までに警報が解除	学校が休業でなければ実施します。
午前6時過ぎても解除されない	学校が休業になるので実施しません。
授業開始後に警報が発表	活動を中止して、下の【参考資料】を原則に、下校及び引き取りを判断します。

【参考資料】

学校の授業時間中及び授業後の間に発表された場合 ※「児ク」は「児童クラブ」を示しています。
 《1、2年生が5時間授業、3～6年生が6時間授業の場合を想定して表に示したもの》

	6年	5年	4年	3年	2年	1年	原則	備考
1限～ 5限							■ 1～6年児童は下校 ※鍵なし等児童は学校で待機	● 時間によって児ク支援員・のび指導員と協力する場合もある。
6限						児ク のび	■ 3～6年児童は下校 ※鍵なし児童等は学校で待機 ■ 1、2年児童は児ク・のびで待機	
放課後	児ク のび	児ク のび	児ク のび	児ク のび	児ク のび	児ク のび	■ 本日、児ク利用者 → 児クで待機 ■ 本日、のび後に児ク利用者 → 児クで待機	
17:00～	児ク	児ク	児ク	児ク	児ク	児ク	■ 本日、のびだけ利用者 → のびで待機	

※ 当日の気象状況、地域や学校の状況により対応を変更する場合があります。

■ 暴風（暴風雪）警報以外の荒天時（大雨洪水警報等）や停電・断水等の対応

大雨や冠水、停電・断水等により、学校の判断で朝から休校となった場合や授業終了前に下校する場合（下校方法については各学校より通知）及びのびるん de スクールの安全な運営ができない場合は原則実施しません。

■ 「南海トラフ地震臨時情報」が提供された場合の対応

南海トラフ地震臨時情報が提供された場合は、状況により学校の対応に準じて判断します。

■ 豊橋ほっとメール <http://www.lamo.jp/toyohashi/>

地震・風水害、防犯、不審者情報、交通安全、消費生活などの安全安心にかかわる情報を電子メールで発信します。携帯電話で登録すると便利です。

■ eメッセージ（のびるん de スクールにおけるメール配信システム）

利用登録時に使用したメールアドレスを、のびるん de スクール配信メール用に使用します。この配信メールは、緊急時等の連絡に使用します。
 のびるん de スクール予定表にも利用します。



QRコード（ほっとメール）